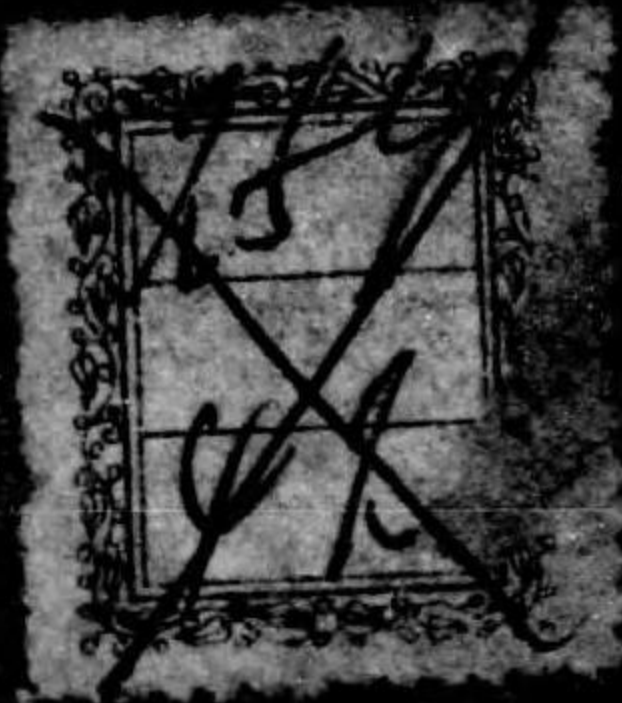
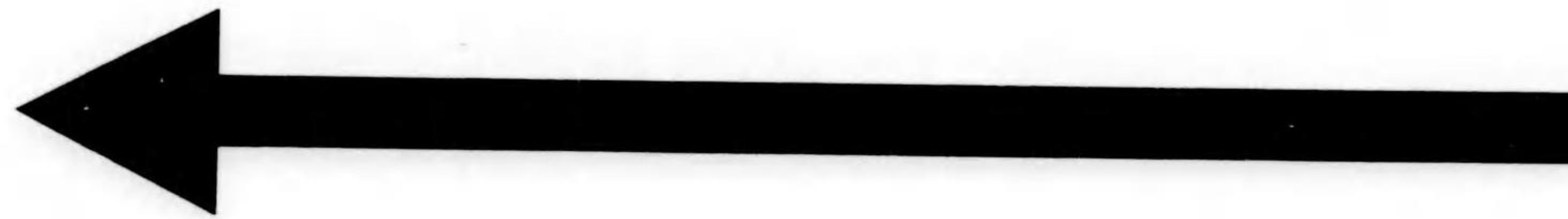


特108

123



始



桐速成栽培の葉

桐樹獎勵會

~~9/5
10/5~~

9/108
123

島根縣技師 伊藤權一郎序
大分縣立農學校教諭 西俣彦四郎閱
出雲大社農會幹事 西村儀之助著

桐速成栽培の栞

全



桐樹獎勵會



序

桐樹は其用途頗る廣く、栽培も亦容易にして生長極めて迅速なり、然るに近時之か需要多き爲、伐採甚しきに反し、栽植之に伴はず漸次拂底を告げつゝあるは、甚だ遺憾とする所なり、知友西村儀之助君職を出雲大社に奉せらるゝの側ら、大神の神業に神習ひ、夙に殖産に志篤く、殊に桐樹の栽培に就ては、實地研鑽大に得る所あり、頃日所信を披瀝して、桐速成栽培の榮を著はし、沿く世に宣傳せらる、閲讀するに栽培の原理

より、應用の方法に至る迄、細大漏すことなし、實に
斯業研究者の好侶伴たるのみならず、世の實務家を裨
補すること、尠少ならざるべし、余深く君の熱誠努力
を稱賛すると共に、益々進んで斯業の爲、盡瘁貢獻せ
られんことを、翹望して止まざるなり、聊か所感の一
端を記して序となす

大正十一年二月

島根縣技師 從六位
勳六等 伊藤權一郎

茲に御奮發と、御熱誠に對し、謹て敬意を表す、原稿
再讀御研究と愚驗とが、最も近似せるを見て、余は行
旅同伴者の共鳴を得たる欣幸に等しき、歡喜の爲めに
力強く元氣増大、着緒の事特に御放慮の榮を得度候、
世の幸福は總て同情を得るにあり、自今此研究の發展
現實と、御自愛を希望し併せて賛意を表し可申候

大正十一年三月十五日

大分縣立
農學校教諭 西俣彦四郎

出雲大社農會幹事 西村儀之助殿

一筋に思を込めて變らずに

力を出せよ万となるまで

(是は西俣先生の自作にして、先生の主唱せらるゝ、桐を植て一萬圓造成の宣傳歌なり)



發刊の旨趣

近時木材の價額昂騰して、殆んど底止する所を知らざるが如し、蓋し伐採の激甚なるに反し、植栽の之に伴はざるものありて、現在の樹木日を追ふて、拂底を告ぐるによらずんばあらず、就中桐材に至りては、其最も影響の著るしきを見る、茲に吾人同志大に見る所あり、現代の要求を充たす唯一の手段として、桐の速成研究に着手せり、是れ本書の成れる所以なりとす。

本書素と吾人同志が研究の結果を、一活して印刷に付し、社會奉仕のために普く一般に、配布せんとする所なれども、印刷部數少く、殊に田舎の事とて、出版費非常に嵩み、此小冊子の割りに、高價となれるは甚だ遺憾とする所なれども、讀者幸に之を諒とせられんことを望む。

目次

第一章	汎論	第九章	苗木仕立法
第二章	桐栽培を必要とする理由	第十章	理想的栽植法
第三章	桐速成造林法	第十一章	植付後の管理 附枝條の剪定及間作裏作
第四章	桐樹價額決定法	第十二章	桐の伐採期及交新法
第五章	余業として桐の散植	第十三章	桐の材積法及販賣法
第六章	他の農作物との比較研究	第十四章	病虫害の注意及手當
第七章	木材の既往及將來に就て	第十五章	桐栽培の失敗談
第八章	桐の種類及氣候風土	第十六章	結論並補遺

桐速成栽培の栞

出雲大社
農會幹事

西村儀之助 著

第一章 汎論

吾が地方に山林の經營を、爲せるものありて、近頃其價額の昂騰せるに乗じ、所有林の一部を賣却せしに、僅々十數年にして、元價の百倍以上の利益を克ち得て、尙ほ多數の立木を伐採跡の土地を剩せり、蓋し時價の低廉なる時代に購入して、之に造林經營をなし、偶ま戦亂の影響に依りて、斯る意外なる利益を占め得たるにもせよ、造林業の輕視すべからざる事を、物語るものに外ならざるなり、然れども普通の造林は、其地勢地味及土地の状況により、樹木の種類に適不適ありて、一様には之を論ずる能はずと雖も、大凡松杉檜の類を栽植しても、三十年以上若くは五十年の歳月を費さざれば、用材として之を伐採

するを得ざるなり、斯くては如何に有利にして、確實なりとするも、人生は五十年にして、僅かに一回之を採收するに止り、多くは子孫の爲めに之を謀るものにして、素より遠大なる企圖計畫に、屬するものなれば、短慮なる吾人の容易に思ひ及ばざる所なり、然るに桐に至りては、地味の肥沃なる畑地、若くは宅地の附近にして、之に周密なる培養を施さば、十年を出でずして之が採收をなし得べく、如之其伐株より發生する萌芽に至りては、六七年にして前期に劣らざる優美なる良材を得べし、之を他の普通造林業に比すれば、殆んど雲泥の差ありて、假りに五十年間輪轉經營をなさば、前者に比して非常に莫大なる利益を得らるべき事を推奨せんとす、且桐は其廻りの大なるもの、及多年生長せるものに至りては、類外高價を占め得らるるものにして、其五十年以上を経たるものに至りては、一本の材より數千圓を得たる例証乏しからず、斯の如くなれば其土地の面積に割當るときは、他の米麥穀菽若くは桑楮茶煙草藍等を、栽培耕作するに比して、寧ろ非常なる好利廻りとなることを知らざるべからず、然れども一般造林の如く、之を廣漠たる山地に栽植して、放

任する時は其成長意の如くならず、或は荆棘の爲に蹂躪せられ、或は風雲の爲に挫折することありて、却て失敗を招く恐れなしとせず、故に吾人は廣大なる造林を望まずして、小規模に邸宅内の空地か、庭の片隅又は河岸池塘畦畔等にて、他の作物に害を興へざる土地に栽培して、僅少の樹數に對し周到なる培養を施こし、短期に速成を促がし、且樹勢を整ひ以て價額を保たしむるにあり、

最近道路又は河川の沿岸、鐵道の兩側等行通又水利の害とならざる土地は、官地を貸付て之に有用植物を栽植し以て、國家のため寸地尺土も之を忽にせざる様、其筋より公布せられたるさへあれば、志あるの士は速に茲に着眼せられんことを、希望して止まざる次第なり、是れ聽て國家に忠なる所以ならずや、

此書多くは斯道に經驗ある、先輩諸賢の著書を跋渉せしも、亦著者自らの經驗によるもの尠からず、其計數の如きは大過なきを期せしも、素より不學短才にして、魯魚杜撰の誹を免れず、其責全く著者にあり、讀者幸に之を諒せられんことを

昨年三月大分縣の桐樹研究會に於て、全縣立農學校教諭西俣彦四郎氏著「桐を植て十年間に壹万圓を取る研究」を發表せらる、吾人之を手にして、一讀三嘆に堪へざるものあり、一口に壹万圓といへども普通の方法にては容易に儲かるものにあらず、或は十年二十年を要する事あり、生涯かゝつても儲からぬこともある、今假りに壹万圓の金を得んには、原金百圓を年利一割に利倍増殖して、五十年を要す、若し之を貯蓄に依りて求めんには、一ヶ月五圓を積立て、一ヶ年一割の利子を付しても三十年の長き歲月を要す、若し之を一ヶ年五朱の複利とせば、殆んど五十年を要するにあらずや、一ヶ月五圓にして既に然り、一ヶ月三圓若くは其れ以下ならば、尙是以上に長き歲月を費さざれば、以て其目的を達すべからず、然るに桐を植て僅々十年間に、壹万圓を得んとは、全く夢の様な話ならずや、然れども其夢は實際の夢にして、西俣教諭が多年經驗の結果を、發表せられたるものなれば、決して架空の説にあらず、根據ある確定義なれば、讀者幸に驚くことを要ざるなり、教諭の示されたる計算によれば、一町歩七百五十本植て十年目に純収入金九千七百五十

圓となる、併も十年の後には桐材の價額は、現今の儘にあらずして、必ず倍加する事を覺悟して大過なしとす、左れば現今壹万圓の豫算は、十年後に至り或は貳万圓以上に達するや、敢て過重の慾望にあらず、既往に於ける造林業者の豫想以外の、利益を得たることを以て推測せば蓋し思ひ半ばに過ぎるものあらん、諸君正に緊禪一番拳を堅めて、大に期する所なかるべけんやである、

第二章 桐栽培を必要とする理由

古人の言に「一年の計は稻を植うるにあり、十年の計は木を植うるにあり」と此言は吾人の常に、金科玉條として尊重する所にして、一年の計が稻にありといふ事は、今更議論のあるべき餘地はなけれども、十年の計は總ての木材には當るか否か、聊疑なき能はず、十年にして能く成長し伐採し得らるるものは、桐を措て他に求むべくもあらず、故に吾人は「十年の計は正さに桐を植うるにあり」と訂正したき感あり、桐は其生長極めて旺盛にして、他の樹木の之に及ぶものなし、其最も盛に生長する時季にありては、一日二三寸の伸長を

見るものにして、其盛なること殆んど、筍に譲らず、『筍やゆうべの雨に二三寸』の句は、正さに桐の木に嫁して『桐の木や昨日よりまた三四寸』とでも云ひたくなる程なれば、生長の速なること恐らく之の、右に出るものあるべからず、加之其材は高尚優美にして、用途の廣きこと擧て數ふべからず、琴瑟を造りて美音を發し、机箏筍金庫の内匣、其他種々の容器を造れば、軽くして濕氣を防ぎ、貯藏保存に適するのみならず、火に堪ゆるの効力ありて、貴重品の容器は必ず桐に限れり、又下駄足駄を製するは云ふ迄もなく、諸種の木材中最も便利にして、高貴なるものなり、尙桐灰は化學的用劑となし、桐炭は染料となり、書筆となり、嫩芽は砂糖漬となして風味を賞し、種子は藥用となす等需用最も廣きが故に價額又頗る不廉にして、他の木材に比すれば、雲泥月鼈も管ならず、且桐は氣候風土を選ばず、北は北海道樺太より、南は九州臺灣に至るまで『植て見よ桐のそだぬ里はなし』で甚敷乾燥地か、赤裸々の瘠薄地を除くの外、吾領土内桐の適せざる所なきなり、今や木材の聲價日を追て、昂騰し殆んど天井知らすの觀あり、蓋し將來の建築界には、必ず一大

革命あるを免れずして、木材の潤澤は到底望むべくもあらず、其桐材に至りては一層甚敷を見る、故に吾人は採算上及時代の要求を充たさんが爲に、茲に桐の速成研究に着手せし所以なりとす、

古來女兒の誕生記念に桐を植へよと云はれ、又桐を植ゑれば長者となる、とは古今の金言にして、桐樹千本を栽植して能く成木せしむれば、萬金を銀行に預けて利殖を謀るよりも、確實にして、其利徳は更に大なるものありとは、早稻田農園主梅原寛重氏の證言なり

第三章 桐の速成造林法

を講ずるに先ち、其目的を定めざるべからず、總ての木材が生長の速かなるものは、其年輪粗大にして、用材としての價値は、反比例をなすものたり仍て、年輪緻密なる良材を得んことを望まば速成法は其目的に反す、則ち寒地の産に材理の整密なるもの多く、暖地の産は材理間廣く質軟く、所謂ばけ材を生ずるは、免がれざる所なり、故に一分目又五厘目と唱ふる、極緻密なる証目を得んことを望まば、地味礫礫たる瘠土に植付て、成るべく肥

培を施さざるにありて、五年や七年に伐採することは、望むべくもあらず、斯る良材は支那或は朝鮮臺灣邊より輸入せる、多年生のものに多くして、短日月に斯る良材を生産せんことは、不可能事なれども、今年を逐ふて桐材の拂底を訴ふるの秋に方りて、斯る贅澤を望むべき場合にあらず、市場は木理の粗大なるものも、尙且つ相當の聲價を保ちて、飛ぶが如くに賣れ行くを見れば、現代の要求に應せんには必ず速成法に待つの外なし、依て成るべく地味肥沃の場所を撰び、之に周到なる培養を施し、短日月の間に長足の生長を促がすにあり、

斯る要求に順應するは、大農的に大規模の、造林を爲さんよりは、寧ろ小規模にして、自家の餘力を以て、耕耘肥培の行届く丈けの、範圍を限るをよしとす、徒らに大栽培をなし耕鋤の行届き兼ねるは恰かも老大無邊なる領土を有して、政令行はれず、國家を根底より覆したる、勞農露國の前轍をふむか如きものにて、吾人の探らざる所なり、されば先づ一町歩を作らんと欲するものは、五段歩に止め、五段歩を作らんとするものは三段歩に止めて、

極めて周到綿密なる手入を施し、恰かも果樹の栽培をなすが如く、注意を加へなば、必ず十分なる發育を遂げて、豫定以上の好果を得ること疑有べからざるなり、

既往の經驗によれば、桐の最も盛に生長するは、大凡五年六年の頃にして、七八年以後は生長の度、稍衰ふが如し、故に早きは五年目より七年目位に、之を伐採するを通例となせり、然れども植付後七年にして、廻り三尺に達するもの稀にして、平均一尺六七寸位なりとす、

西俟教諭は、十年にして平均二尺八寸のものを得たることを發表せり、地味及手入の如何による事勿論なるも、亦植付株數の多少に關すること大なり、

植付株數は大凡一反歩百本より百五十本迄を限度となせるものあれども、西俟教諭は、一段歩七十五本を以て標準となせり、蓋株數多ければ、一株の占領する地面狭小にして、株數少ければ、之に反して地面廣大なり、要するに桐は生長の速なるだけ、枝葉の繁茂著るしければ、株間近きときは、枝葉互に交叉して天日を覆ひ、空氣の流通を妨げ、枝條互に

壓迫して、枯損し易く、幹は細長く竿の如くなりて、遂に荒廢に歸することあれば、地味肥沃の所なれば、成るべく密植を避けて、枝葉の交叉せざる様に、注意を要す、之を桑園に就て一考しても、株間狭小にして密植すれば、伸長する新芽は潺弱にして細長く、之より生ずる枝葉の貧弱なるは、知者を待たずして知るべきのみ、故に

吾人の理想は、成るべく株間を廣くし、樹數を少くして、十分懇到なる培養を施こし、成るべく丈夫に育成するにあり、而して桐は丸さの大なるもの、及多年生のものほど、世間に拂底にして、破格の珍値を以て迎へらるれば、一年にても長く育成し、一寸にても大きく造りて、以て最初の目的に副はしめんとするにあり、

彼の水田に鯉子を放流して、育成するに、一反歩の田に千尾の鯉子を放つものと、百尾を放つものと、又十尾を放つものと、其結果に於て非常なる差違を示し、十尾のものは一尺を越ゆる鯉となり、百尾のものは四五寸に成長せるが、千尾飼のものは一二寸に止まるを見る、此理法によりても、樹數の多きは、得策にあらざるを知べし、故に

適當なる株間は、左右各二間を隔て、一反歩七十五本植となすを、最上策となす、さりながら地味礪礪なる瘠土か、山腹丘陵等にして、生長遲緩なる場所には、百本以上百五十本を植うるも差支なし、然れども土地肥沃なる壤土、又屋敷續き等にて、常に手入の行届く場所は、可成疎に植込むべきなり、株間廣ければ、蔬菜草花の間作をなし得べく、間作のために寧ろ株張を助くるものなれば、一舉兩得の策なりとす、

桐の生長率は、苗木仕立のものより、萌芽仕立則成木を伐採して、其切株より發芽せし第二代以後のもの生長極めて、旺盛なれども、苗木仕立にても、株間を廣くして、十分周到なる手入をなさば、六七年にしてよく三尺廻りに達するものなり、然れども地味及其他の事情によりて、差違あるを免がれず、

第四章 桐木の價額決定法

桐は目通丸さ一尺に達せされば、殆んど價値を生せず、一尺を越すときは、則「寸」六七十錢の價値を生ず、一尺以下は尺捨と稱して價格を付せず、故に一尺五寸あれば、即一尺

を除き、70寸×5寸—3尺50寸とす、一尺七寸あれば、70寸×7寸—4尺90寸となる、二尺を越ゆれば『寸』價一圓以上にして即二尺五寸のものは、1尺×15寸—16尺00寸なり、三尺以上のものは、品少きために殆んど方外の價額ありて、五六十圓より百圓を稱へ、尙是れ以上のものは、數百圓を算す、然れども、在來は多く二尺以下にて伐採せられ、商人も之れ位のもの最も利益多きものにて、大抵六七年目に伐採し、三尺以上迄待つもの稀なれば、之れ以上は案外高價に、取引さるゝものなり、然れども是迄多くは、商人に胡麻化されて、殆んど捨て賣にするもの多く、從來取引されたる珍價額は、何れも生産者の手に入らずして、多くは仲買人等が其間に二三倍の、暴利を默得して、ひそかに北蕪笑みたるものなり、

大分縣大野郡三重町藤原桃五郎氏所有のもの三尺五寸廻り昨年二月七日伊藤店を経て福岡市某店へ百六十圓に、全町樋口氏高千穂産は六尺一寸廻り二十五^ナ生六百八十圓に、竹田魚住なる後藤氏有のもの六尺廻り九百圓にて何れも大阪市へ取引せられたり、

朝鮮全南潭陽の官有地に、樹齡百年と稱ふる大木ありて最近之を、總督府より拂下になり釜山の下駄屋が、千五百圓で落札し、此桐を伐採するに、十人の木挽が八日以上を費して片付けたるが、目通直經三尺廻り一丈、年輪四十八あり、之を下駄材に卸せば一足二十七八圓の極上等証目下駄が、千七八百足も出来る堪定にして、優に五万圓以上の價値ありといふ、其他臺灣の阿里山、及紀州の森林に數百年を経たる、非常に偉大なる桐を發見して拂下たる事あり、今や既に斯る傑出したるものは、地を拂ふて殆んど市場に跡を絶つに至れり、故に

偶ま桐の巨材あるを耳にすれば勿論、廻り二尺に達せんとするや、仲買商人踵を接して、門を叩き其應接の煩に、堪わざるに至るべし、

第五章 余業として桐の栽培

桐木栽培が有利にして、確實なる事は世既に定論ありて、組織的に經營し能はざる人の爲に、吾人は余業として、桐の栽培を絶叫するものなり、何れの場合に於ても、桐の栽培は

最有利にして、左の數ヶ條を稱し得べし、

一 道路河川の沿岸等些細の土地を利用し得る事

一 伐採期の早き事

一 病害少くして手入れの簡單なる事

一 収入の多き事他の何物も及ばざる事

一 一度植付くれば永久に其萌芽より仕立らるる事

以上の点は他の林木に比して、非常に多くの利益を得らるるを以て、吾人は寧ろ寸地尺土を利用して、二三本づくにても植付け、十分注意して養成せんことを、希望して止まざるなり、

世間には往々にして、利用し得べき土地の存するものなり、役にも立たざる雜木や、老朽樹を保存せんよりは、之を倒して桐に替へなば、知らず識らずの間に、案外の蓄財をなし得べし、故に果樹園を廢せる時、或は桑園を廢せる時等には、必ず桐を栽培せんことを、

奨道せんとする、桐は果樹や桑園の如く、年々収入を見ること能はざれども、亦失敗することなくして、而も數年の後には意外に多くの収入を得るものなれば、此際果樹や桑園に、施こしたと同様の、注意を拂はれんことを希望す、彼の青年會、處女會等の事業として、基金を作る場合、又は何等角の記念植樹として、一二本づつ、を各戸に配布し、屋敷内の空地や庭の片隅にても、植付け置かば、數年の後には驚くべき、巨額の基本財産を蓄積し得るに至るべし、

第六章 他の農作物との比較研究

桐の栽培が他の農作物に比較して、如何なる結果を生ずるかば、吾人の最も知らんと欲する、最要條件なり、林學博士小出房吉先生は、嘗て北海道に於て、米作及畑作と桐の栽培とを採算的に、比較研究し其結果を、發表せられたるを見るに、桐材の價額甚しき低廉なる時にありては、米作と殆んど優劣なきも、材價少しく騰貴したる時代には、米作以上數等の利益を示されたり、况や畑作をや、故に他の何物を以て對照しても、桐の栽培に及ぶ

ものなきは、明々白々なり、

今田地に悉く桐を栽植せられよと、極端なることを云ふにはあらねど、其の利益を簡単に示さん爲假に比較せんに、桐木一本の所用地を、四坪として十年目に廻り二尺八寸のものを得て、之を『寸』一圓に賣却し金十八圓を得べし、同じく四坪の地面に稻作をなし、一坪一舛として、四舛の玄米を得べし、之を十ヶ年経續して、四斗の玄米となる、此時價十五圓にして、桐の収入に及ばざること遠し、然かも十ヶ年間、米の生産費と桐栽培の勞力とを、比較せば蓋し思ひ半ばに過ぎるものあらん、稻作既に然り果樹又桑園としても、恐らくは此右に出づる事難かるべし、

桐一町歩栽培して、一万圓を得る計算を、西俟教諭は左の如く示されり、

一金十八圓 但桐十年目太さ平均二尺八寸一本代

内金五圓 植付より伐採までの總生産費

殘金十三圓の純益にして、一町歩七百五十本植、純利益金九千七百五十圓となる

今田地一町歩に、毎年玄米三十石を收穫し、十ヶ年間豊凶なしに、玄米三百石を得べし、此代金一石三十八圓として一万千四百圓となる、此内十ヶ年間米三百石の、生産費を控除すれば、殘る所幾何ぞや、其他地租賦課は第二としても、其採算何れか利益多きかは、今更めて云ふ迄もなし、

第七章 木材の既往及將來に就て

總て物價の高低は、需用供給の關係による事は、勿論なるも時代の變遷に伴ひ、經濟界の浮沈興廢により、一般の物價に變動を來すは免がれざる所なり、之を過去の歴史に徴するに、大凡物價の高低は、七八年より十年目位に、來往するを常とす、吾人の記憶を辿れば、明治廿七八年(午未)戦役後、廿九年三十年が暴騰時代にして、卅七八年(辰巳)戦役後卅九年四十年に、再び暴騰時代を現出し、次で歐洲大戰亂がありて、大正七八年(午未)が千古無比の大暴騰を招來せり、

以上物價の高低は、戦争の結果によるが如くにして、敢て奇蹟にあらざるが如くなれども、

之を陰陽學の上より一瞥する時は、辰巳午未は陽氣の最も盛なる時季にして、事業勃興し、物を買進む心持ありて、物價の騰貴を來す理由あり、一年の内にも、七八月が午未の月にあたり、一日の内正午より二時頃(午未の刻)が最も陽氣の盛なる時刻なれば、人の心にも自然浮き沈みのある事は、云ふ迄もなくして、戦争が人の心の動靜に關する事に思ひ及ばず、物價の高低も此年廻りに隨ふものにして、慥に一定の數理ある事疑なし、果して一定の原則あるものと思せば、木材の騰落も必ず此原則の支配を免がれざる事を、覺悟せざるべからず、

今少しく既往に遡りて調査するに、

	桐木價額 三尺廻り	米一舛の値段
明治三十年	一二〇〇	八錢九錢
全 四十年	二四、〇〇	十四錢十五錢
大正十年	四八、〇〇	四十錢五十錢

以上の表に依れば、大正十年の物價は、歐洲戰亂の餘波によるものなれば、必ず暴落して平準に復する時季なかるべからず、然れども總ての木材は、年々伐採せられて、市場は追々品稀の聲を高め、古木老樹は全く地を拂ふに至り、需要を充たす能はざる狀況なれば、假令他の物價は暴落の慘狀を見るも、木材は決して其影響を蒙ること、萬々なかるべし、殊に桐材に至りては、諸種の工業勃興と共に 需要益々高潮し、常に供給の伴はざる恨みあれば、價額は年と共に昂進すべき事は、火を見るより明なり、

第八章 桐の種類及氣候風土

桐は元と東洋の特産にして、西洋諸國には全く無かりしも、今や其貴重なる用途を認め、盛に栽培しつゝあれば、急速に普及すべきは論なし、

桐の品種に數種あり、多くは支那及臺灣よりの舶來種なり、我國の在來種は、古く支那より渡來せしものなれども、長く本邦の氣候風土に馴應して、粘質光澤木理等、頗る進化して、最優秀なる品種となり、世界中の絶品となれり、

一種支那桐又青桐と稱して、最近渡來せるものあり、通俗あをはだと稱へ、樹皮淡青色を帯び、白点大なり、其葉極めて小にして稍長き三角形をなし、先端長く尖り、赤目櫟の葉に似たり、非常に喬木性に富み、生長極めて迅速にして、日本種と酷似すれども、材質柔軟にして、年輪粗大なれば、風に折れ易く、粘氣少く器具を製して、耐久力に乏しく、琴月琴に用ひて、彈音異響を發し、材價極めて安すく殆んど桐としての、取扱を受けざる程なれば、決して栽培すべからず、其他梧桐（あをぎり）なるものあり、庭園に栽植すれども、是亦實用に適せず、

在來桐に白赤の二種あり、何れも年輪緻密にして、精巧なる器具を製するに適し、最も優等なり、特に美術品を造るには、赤桐（通俗さくら皮といふ）を最良とす、樹皮淡紅色を帯び白點小なり、其他一種「甲州うすさくら」なるものあり、是亦優良種なり、

桐は元と暖地の原産なれども、今は寒暖何れの地にも、適せざるはなく、西洋諸國にも盛に栽培せられ、我國は四國九州より北海道の西南地方迄は、極めて安全に生育せり、東北

大學教授小出博士の調査によれば、北海道中渡島後志膽振及石狩日高の一部は栽植可能地にして目下盛に試植せりと云ふ、

故に我日本は全國殆んど、桐の栽植に適し、土質は壤土（眞土）砂質壤土、粘質壤土の小石交りを最良とすれども、其他何れの土質も之を選ばず、平坦地は濕氣少き所、傾斜地は濕氣潤澤なる場所を好む、若し甚敷乾燥するか、又濕潤に過ぐるは好まざる所なれば、斯る土地は相當の手段を講じ、乾燥地は多量の藁糞糠、堆肥等を施こし、怠らず常に濕氣を保有せしめ、濕地には暗渠又は溝を造りて、排水の策を講ずるを要す、

故に屋敷續き等、無限の肥料に富む所は、餘り多くの肥料を要せざれども、社寺學校の庭園等には、塵埃等の如き有機質肥料を、可成多用するを要す、

桐は日光の最も直射する所を好むものなれば、北向又は大樹の敷蔭、或は溪谷等の陰地は、風害の恐なきも、空氣の流通を妨げて、黴菌及び害虫の被害甚敷して、失敗に陥ることあり、又夕日の直射を忌むものなり、詩に曰く「梧桐生す矣彼の朝陽に於てす」と、故に餘

り強く風の當らざる所、而して旭日の御光を受くる場所を最も佳良とす、

第九章 苗木の仕立法

苗木の養成には、實生法、挿木法、取木法、根分法等種々の方法あり、

一、實生法は、桐苗多數の養成を、爲さんとする場合に行ふ法なり、種子の發生には適當の濕氣を要するものにして、乾燥に過ぎ、又濕潤に過ぐる時は、發芽せざるものなれば、此點に注意すべし、先づ春の彼岸前、高燥にして風通しよく日光を受くる所を撰み（可成は西と北とに風除を作り、強風の當らざる装置をなし、旭光を十分に迎ふる所を好む）深く耕鋤して苗床を作る、苗圃となさんとする場所には、豫め塵芥を澤山に積みて、之を焼き其焼灰を撒布して、鍬を入れ深く鋤き込めば一層妙なり、苗床には極淺く畦を切り、之に燐炭、笹灰又は木灰、炭粉等を撒布し、其上に薄く種子を蒔付け、粃糠又は鋸屑を撒布して、種隠しとなし、風に飛散せず、又表土の乾かざる爲めに、藁を薄く一列に覆ひ置く時、數日にして、發芽すべし、尤も種子の發生には、甚しく濕氣を嫌ふものにして、水氣

多量に過ぐる時は却て失敗に歸するを以て、若し濕潤に過ぐる恐ある時は、種子の發生迄苗圃に屋根を造りて、雨水の浸入を防ぐべし、既に發芽せば、雜草を拔取り、時々白水又は稀薄なる人糞尿木灰等を施こす時は、速に成長して、翌春移植に適するに至るべし、盛夏炎暑甚しき時は、日除をなし置くもよし、

一、挿木法は、谷合簷陰若くは、稍濕氣ありて、乾燥に過ぎざる地を選び、春分後彼岸前母樹の新梢にして、健全なるものを伐り取り、更に利刀を以て、長さ一尺餘りに切り、相當の距離を措き、棒を以て穴を穿ち、其穴に挿し込み、堅く踏み付け置き、其後時々水を灌ぎ、相當の濕氣を保たしむる時は、速に發芽して生育すべし、然れども其根至て幼稚なれば、夏日炎天打續く際に、日覆をなし又灌水を怠れば、枯死する事あるべし、

一、取木法は桑の取木に異ならず、取木せんとする苗木を、畦に横たへ、根だけ培へ置く時は、各節毎に發芽すべし、新芽二三寸に至るを待て、親木を踏付け全部を覆ふべし、此法も根の發育後勝れば、夏日炎天の手當を怠るべからず、

一、根分法又根伏法といふ、苗木又は母樹の若根を取て種木となす、此法は最も確實に、發育するを以て、最も多く行ふ法なり、種木は可成若木の根を取る、古き根は結果不良なり、掘取時期は、落葉後及春の彼岸前とす、太き切口三四分より五六分（指の太さ）位のもの、外皮の損傷せざる様、可成丁寧にて掘取り、利刀を以て長さ四五寸許りに、上部は平坦に切り、下部は少しく斜めに切り、以て本末を判明ならしむ、之を伏せるには、一尺五寸若くは二尺を距て、普通挿木をなすが如く、豫め挿すべき孔を穿ちて、外皮を傷けざる様に、之を挿し丁寧に土を覆へ、上端の表面に隠れざる様に、少しく隠し置き、木片を立て、之を表示し周圍を堅く踏付け置く時は、速に發芽すべし、畦の間隔は二尺五寸以上を要す、肥料は堆肥又は塵埃を基肥とし、根伏の際には薄き液肥を施す、若し余り濃厚なる肥料を、多量に施す時は醗酵のため、却て幼根を損する恐あり、追肥を施す場合には、苗木より適宜の距離に、穴を穿ち液肥を施し、土を覆へ置くべし、桐は移植の跡に残れる、幼根よりよく發芽するものにして、發育良好のものは、其儘成木せしめ、

又は翌年の苗木となす事を得べし、苗木の掘取りに際し、桐は其質極めて柔軟なるものなれば、注意して掘取るも尙多少尖端を損傷せしめ、爲めに其傷口より腐朽して、遂に枯凋することあれば、其尖端を剪除して、傷口を平滑ならしむる時は、速に新根生して、盛に繁茂すべし、

第十章 理想的栽植法

桐は喬木となるものなれば、可成廣き間隔を與へざるべからず、今畑地又は開墾地の、全面栽植をなす場合には、其株間は、地味及其他の事情により、一定せざれども、

植付距離	一本當り坪數	枝條接觸度合	一段步當り
一間半と一間半	一坪二合五勺	一尺廻り	百三十三本
一間半と二間	三坪	一尺五寸廻り	百本
二間と二間	四坪	二尺廻り	七十五本
二間と三間	六坪	二尺五寸廻り	五十本

となるを以て、其地味及目的によりて決定すべし、吾人の理想とする所は、此際短慮を戒め、可成株間を廣くして、樹数を減じ、周密なる培養をなして、幹の生長を促がし、且間作をなして、幾分の地税を収め、短期に目的を達せんとす、是れ蓋し土地及勞力の經濟にして、採算上最得策なればなり、

又部分散植を爲さば、畦畔池塘道路鐵道の兩側、河川溝渠の沿岸及邸宅内の空地、庭園の整理等によりて、案外利用し得る土地は、不少あるものなれば、役にも立たぬ雜木や、名も知れぬ雜草は、此際斷然整理して、苗木を植込み、之に出来る的懇切なる手入を施こし、培養を怠らざれば、期せずして意外の貯金を吾人の『ポケット』に收めしむるものなり

一、移植法。苗木又は本植株を、損傷せざる様に、且根のあらん限り鄭重に掘取り、直に豫定の場所に移植するなり、此法は専ら補缺の場合か、又は狹隘にして、臺切を行へ難き木蔭、相接する軒下等に植ふる場合に行ふ、移植せる樹幹は、支柱を施こして、風害を豫

防すべし、

一、本植準備。前年秋季麥蒔當時、本植をなすべき位置を決定し、幅二尺深さ二尺五寸の穴を穿ち置き、麥の播種を行ひ、翌春迄に其穴を埋む、其穴へは塵芥粉糠、堆肥糞其他總ての廢物を入れ尙液肥を十分に施こし、春季迄に十分腐熟せしむべし、

一、本植法。春季雪解け若草萌出で、柳糸綠深き頃を待て、假植の苗を取出し、根元より約四寸の苗莖を残し、豫定の栽植をなす、此際若し母樹の若根に、五寸廻り以上のものあれば、之を六七寸の長さに切りて、苗木と全様に直植すべし、之を床植法といふ、肥培に注意して、養育する時は、苗木を栽植せしものと異なる事なし、

植付たる苗の木口は、土を覆へ地面に露出せざる程度に植付け、木片を樹てゝ目標となすべし、植付たる際は、直接肥料を施すべからず、少し隔てゝ周圍に薄き水肥を施すべし、總て肥料は株に接近すれば、却て幼根を害ふことあり、

第十一章 植付後の管理附枝條の剪定及間作裏作

一、植付後數日にして、萌ゆるが如き新芽簇生すべし、依て其最勢力旺盛なるものを、殘して、他は悉く剪除すべし。

四五月の頃麥の間に、綠肥用として、大豆又は蠶豆を、一畝一舛以上の割に蒔付、七月中旬之を根より鋤返し、深く埋込み全時に、肥料を施こし、又再び大豆を播下す、八月下旬畑全面に大豆を埋込み、直に大根人參、白菜等の蔬菜を播種し、十一月蔬菜の畦間に麥の播種を行ふ。

總て間作は、桐の木より少し距れて播種し、桐の根元は常に、除草に力め虫害を防ぐべし
一、二年目の始めに臺切を行ふ、臺切とは根元より切込みて、良幹を出す法にして、極めて良法なり、斯の如くにして時々注意を怠らざれば、年々多少の間作によりて、地租を收め、且桐の生長を助くるを以て、植付後五年目には、幹の太さ二尺以上となり、枝葉相接するに至るべし、故に六年目以後は、蔬菜の間作に便ならず、十一月頃落葉後を利用し、蠶豆を播下して春季之を込埋むか、又蔬菜の移植をなし春季採收するを得べし。

一、枝條の切込 二年目に發生する横枝は、全部放任して、一枝一芽も之を、損することなく、十分幹の發育に資すべし。

三年目の春季發芽前、横枝の大なるものは、二尺位を残し切込むべし、直幹は決して障るへからず、總じて桐は材質柔軟にして、其切口より雨露浸入し、中心空洞を生じ易きものなれば、濫りに枝葉の刈込をなすへからず、四年目の春季、前年剪枝せし所より、又更に二尺位を残して、孫枝の大なるものを切込み、五年目以後は自然に放任するも妨なし、七年目より、漸次最下部の枝を幹に接して、切込む時は切口癒着して、十年目には伸直なる喬木となるべし。

注意、桐は勢力旺盛なれば、綠葉滴るが如くなれど開花結實は老衰の兆を示すものなれば、稀に花芽を認むる時は、早春之を竿鋸にて切取り、幹の肥大を助くべし、總て枝切は落葉後より發芽前の、休眠期中に行ふべし。

第十二章 桐の伐採期及更新法

桐は生長極めて著るしきものなれば、地味と丹誠とによりて、一年に廻り四五寸づゝ生育し、植付後早きは五年、遅くも七年を経れば、下駄材として伐り出す事を得べければ、此時に到らば仲買人類繁門を叩き、其應接に殆んど閉口するに至るべし、故に普通七年目位に一度賣却するを常とす、然れども前章に陳べ盡したるが如く、一年にても長く、一寸にても太くなれば、それだけ破格の利潤を得るものなれば、事情の許す限り、一年でも長く育成するを得策とす、然れども

余り老木となれば、次期に發生する萌芽仕立は、望みなきものとす、而して伐採期は、多く春季二月三月の間に於てす、冬期落葉を待て、伐採したる材は、光澤に富み器具を製して、虫害を生ずることなく、最も尊重する時期なれども、翌春新めの發生思はしからず、動もすれば、切株枯死するの患あり、冬期に伐採したるときは、切株に土を覆ひ、又は古莖等にて能く包み、霜雪の害を防ぐに力むれども、奏功確實ならず、故に多くは春季に伐採す、春二月中旬より、三月上旬迄に伐採せば、發芽旺盛にして、能く久しきに堪ゆるも

のなり、此萌芽より仕立たるものは、苗木より仕立たるものより、一層旺盛にして且良材を産するものなれば、一定の年數に達したる時、之を伐採し、再び其萌芽を育成す、之を桐の更新法となす、

第十三章 販賣法及桐の材積法

大凡桐を栽培せるもの、是迄直接市場に、販賣を試みたるもの極めて少く、多分は仲買商人に投賣りして、積年の苦心、空しく水泡に屬せしめたるものなり、故に將來桐の栽培を爲さば、豫て禁賣を吹聴し、其三尺以上に達するか、又は價格騰貴の機會に遭遇するを待て、大新聞に廣告するか、又は他の方法によりて、廣く宣傳し、之を競賣に附するときは、最も高價に賣捌く事を得べし、必ず急ぎて、秘密に賣放つべからず、

今西俟教諭が示されたる、樹齡と價額とを統計し、一ケ年の利益を算出すれば、實に左の如く偽らざる採算を得たり、

年	月	樹	齡	丸	さ	價	額	一ケ年當り收入
---	---	---	---	---	---	---	---	---------

大正九年二月	五年	二尺	十圓	二圓
全	十年	三尺	四十五圓	四圓五十錢
全	二十年	四尺	百六十圓	八圓
大正七年九月	三十五年	六尺	六百八十圓	十九圓四十錢
大正九年九月	五十年	九尺	千五百圓	三十圓

以上の表は、時と所とを異にすれども、年を経ること多きに随ひ、一ヶ年當りの利益年々増進することを知らば、如何に老樹の得易からざる事を、物語るものにあらずや、故に若し良き買手を失ひて、賣損するか又は價額下落して、賣れざることもあるも、決して落膽するに及ばず、桐材の需要は日に月に増進するに反し、供給常に伴はず、市場は追々品稀の聲を高め、隨て年一年と價額昂進すべければ、必ず賣り急ぐべからず、桐の才積り方は、地方により多少の差違あり、或は玉何本と稱して價額を定め、或は才積によりて決するものありと、云へども、普通に行はるゝは、廻り即ち周圍の寸によりて、

積算するものとす、此法は前章に述べたるが如く、丸さ一尺以下は尺捨と稱して、價値を生せず、一尺以上の寸尺に「寸」價何十錢を乗じて、價額を定む、假令は丸さ一尺五寸あれば、一尺を捨て五寸と稱し、二尺あれば一尺と稱す、二尺五寸あれば、尺五寸と云ふが如し、

玉呼と稱するは、多く京阪地方に行はる、長さ六尺四寸の丸太材に、末口の直径を以て、玉何本と呼ぶなり、即末口六寸のものを玉一本とし、一寸を増す毎に、玉一本を増す、末口一尺あれば、玉五本と唱ふ、又才積り法は末口の長短兩徑の、寸位を相乘して才數を出す、即末口七寸に八寸ありとせば五十六才となり、八寸に九寸あれば、七十二才となる、

第十四章 病虫害の注意

桐は病虫害に罹ること、極めて少きものなれども、空氣の流通十分ならざるか、或は雜草の繁茂等によりて、俗に「カミキリ虫」と云ふ幼虫のよく蝕害することあり、之を胴虫又

は鐵砲虫とも云ふ、此害に罹る時は、鋸屑の如き、むしろ尿の附着するものなれば、目に當らば、直ちに之を掻き取り、石油又は石灰汁を注ぐべし、若し此害虫の卵子孵化せば、直に樹心に蝕ひ入り、二ヶ年を経て蛹化し、尙一週間を経て、羽化して天牛かみきりむしとなるものなれば、可成幼虫の内に之を探險し、虫孔より銅線を挿入して、突き殺すか、又は石油粘土(石油を混じて粘土を捏ねたるもの)を充塞し、或は鬚付油にて封鎖し、花火線香(テポタン)又は硫黄華を紙に燃り、孔口に、深く挿入して密閉し火を点じて、内部を燻蒸すべし、且此虫は幹の地平線に近き外皮を噛み切り、其内部に産卵するものなれば、之を檢して卵子を壓殺すべし、其時季は七八月頃にして、苧桑の萌芽の最盛に、伸長する時季に於て(俗に皮剥虫と云)髪切虫の長き觸角を振り立て、盛に桑の新芽を害するを見る、此時季は桐に最注意すべき時なり、

又一種桐の葉を蝕ふ幼虫あり、之も發見次第除去するを要す、

風害は桐の大敵なりと雖も、可成密植を避け、疎に植込み、幹を太く養成せば、損害を蒙ること少し、損害多きは、密植林に限るものなり

一、天拘巢病と稱する、萎縮病あり、之は一種の黴菌の寄生によるものにして、桑の萎縮病に異ならず、翌年に至りて枯死すること多し、此病は風雨の傷害を蒙りたる翌年か、又は繁茂時季に於て、過度の枝切りより生ずる事あり、故に剪枝は必ず休眠期に於てなすべし、

一、立枯病 是も一種の細菌の寄生によるものなり、桑桃等の立枯病地に、栽培して本病に罹ることあり、

以上の兩病は、桐栽培上の大患にして豫防治療は、甚だ困難なりとす、其病害を發見せる時は、既に手後れにして、未だ之が兆候の見ざる内に、策を施さざるべからず、要するに其病源を探究して、之を未然に防禦救済するの外、道なきが如し、

大凡之れ等の被害を豫防する方法としては、初め地味肥沃にして、空氣の流通、日光の直射、乾濕當を得たる處を撰び、基肥に屋根を葺きたる、煤茅の如きものを使用し、間作の肥料に木灰、焼灰等を時々施すべし、

既に病害を發見し、復活の見込なきものは、速に伐採するか又は堀取りて、賣却すれば、使用に堪ゆるものなれども、其全く枯死するに至れば、其材は使用に堪わざるに至る、堀取りたる根は、日光に曝して十分消毒すべし

一、立枯樹及び枝梢は、利用の道なしとして、是迄多く之を放棄せしが、立枯材は其輕き点に於て、漁撈網の泛子うげに用うるものにして、其需用少からず、枝梢も亦泛子に用ゐ、其他焼て桐炭となし書筆又染料として、其用途少しとせされば、枝條といへども、決して放棄すべからず、

第十五章 桐栽培の失敗談

吾地方（地名は聊憚る所ありて暫く之を秘す）に小學校の基本財産を造る計畫を以て、桐の栽培を思ひ立ち、多數の苗木を購入して、之を村内に分配し栽培せしめたり、始め生徒に其旨を傳へ、各家庭の都合を聞き合せ、甲に一本乙に二本、丙に三本等一戸十本以内とし、栽培すべき土地の余裕を考察して、苗木を購入し之を各家庭に栽植せしめ、此桐の第

一回交新期を七年と定め、七年目に伐採賣却して、其代金の半を學校の基本財産に編入し、半を家庭に分配して、生徒の學用品費又は家庭の基本財産に積ましめ、第二回の伐採期を六年と定め、大初より十三年目に第二回伐採ををなし、之を賣却して其代金の三步を、學校基本金に編入し、七歩を家庭に積ましむ、而して第三回以後は、全部家庭の所得となす、以上の計畫を履行し、大に前途の大成を期せしかば、之を新聞紙上に吹聴して、共先鞭を誇れり、茲に於て遠近の學校長、又は管理者町村長等、其施設方法及實況の視察に来るもの不少る有様なりき、然るに事實は豫期に反し、栽培者各熱心を栽培を爲すものなく、唯茶園の一部か又は庭の片隅に、植付たる儘にて、當初より少しも手入を爲さず、肥料を施さず、雜草は繁るに任せ、枯損するも補植をなさず、唯々放任せるもの多かりしが如し、故に害虫の慘蝕は勿論、臺切をなすものあり、又は爲さざるものあり、枝葉繁茂すれば、他の作物の蔭となるより、矢鱈に之を剪除し、一も桐の生長を助くる事なければ、豫期の結果を見ざるは、固より當然にして、此の如なれば荒廢せざらんと欲するも得ざるなり、

是れ蓋し其桐樹は學校のものにして、自家のものにあらずとし、殆んど厄介視せし所以にあらざらんか、然らざれば全村舉て、斯る不成績を見るの道理なければなり、依て思ふに、斯る遠大の企業をなさんと思せば、豫め村民多數の集會を促がし、其旨趣目的を周知せしめ、且桐栽培の方法を十分に講習せしめ、栽植の上は時々學校職員をして、巡視監督をなさしめ、又委員をして戸毎に調査せしめて、其成績の優れたるものには、賞與をなす等何か獎勵の方法を講せざるべからず、斯の如くにして、各家庭に於て、各桐栽培の技術を研究し、互に其成長を比較し、結果を競ふに至れば、自然に緊張奮勵して、他に劣らざる成績を得ることに、吸々たるに至らんのみ、

第十六章 結 論

以上各項に涉りて、一通り要領を述べたれども、此短篇の小冊子に到底詳細を盡す能はず、且卓上の論説を實地に行ふは、仲々困難なるのみならず、實際に當りては、種々の障礙に遭遇することありて、折角の計畫も中途にして、頓挫すること往々にして不少、されば多

くの日子と資本とを、可惜水泡に歸せしむる恐なしとせず、故に初めに當り、如何なる困難に、遭遇するも、百折屈せず挫まざるの、鞏固なる決心と、勇氣とを必要とす、併しながら不熟練の内に、大規模の創業は、失敗を招く杞憂なしとせされば、極めて小規模より創めて、順次経験を積みて、漸進せられん事を警告するものなり、西俟教諭は之を戒しめて左の如く教へられたり、

成功之秘術、世の流行を追ひ、又は自覺の緒により、桐の培養に着手せんと欲するものは必ず十ヶ年後の期待あり、此期待に成功の良否あるは、恰かも善事の反面に惡事あると相似たり、故に成功の魁を制せんには、勉て廢物の利用と、勞力の餘裕をより大にするにあり、塵埃殘滓等を得易しき土地の撰定、雨水、汚水、流下の引園等に留意し、植付は豫定の半數以下に止めて、勞力を集約し、苗木の精整は育成の揃整、増大を期する所以にして、實に少資多産の方法、斯業實驗上の秘術に屬す云々、

尚桐の栽培に就て、詳細を究めんと欲するの士は、先輩諸先生の著述を參考し、經驗に富

める老農の指導を受け益々進んで研究せられんことを祈る、
本書の編纂にあたり、西俟農學士著『桐を植て一万圓を得る研究』を参考せし條項少から
ず、本書の稿を終るに望み、全氏に對し深厚なる謝意を表す、

付 録 紹 介

桐の品種中、本邦にては豊後桐の名聲天下に普し、豊後桐の苗木は、大分縣高田町九州
農園に於て、西俟教諭の特撰せられたるものを多數養成して廣く需要に應ずべし、尙西俟
教諭著『桐を植て一万圓を得る研究』と共に希望の向は、全園へ申込まるべし。

桐速成栽培の葉 (終)

大正十一年四月十五日印刷
大正十一年四月廿二日發行

編輯兼 發行者 西村儀之助
島根縣簸川郡杵築町大字杵築東五六番地

印刷者 竹内恒藏
島根縣簸川郡杵築町大字杵築南八五六番地

印刷所 中島活版所



島根縣簸川郡杵築町大字杵築東

發行所 永盛舍

(振替大阪一七四〇九)



終

